

平成二十三年七月八日提出
質問第三〇六号

地方公共団体における上下水道事業の一体的運営に関する質問主意書

提出者 橘 慶一郎

地方公共団体における上下水道事業の一体的運営に関する質問主意書

地方公共団体において、上下水道は、住民生活に欠かせない基本的なインフラであり、殆どが公営企業として運営されている。歴史的には水道事業が先行し、生活関連の社会資本整備が重視されるようになって、公共下水道事業が急速に伸びてきた経緯がある。国においては、水道事業は厚生労働省、公共下水道事業は国土交通省の所管であるが、事業の成熟に伴い、行政の効率化の観点から、地方公共団体では上下水道を一体的な組織で運営する事例が増えているように思う。については、上下水道の一体的運営に関する現状及び政府の考え方について以下六項目にわたり質問する。

一 地方公共団体における水道事業数、公共下水道事業数及び上下水道部局の組織統合が行われている地方公共団体数を伺う。

二 水道事業と公共下水道事業は公営企業会計上、別会計で経理されているが、それぞれの事業の直近の収支の状況を伺う。

三 水道事業及び公共下水道事業に係る地方債の直近の発行残高と対前年度比増減の数値をそれぞれ伺う。

四 上下水道を一体的な組織で運営し、共通業務を一元化する際の利点と留意点について、政府の見解を伺

う。

五 国民生活の向上の観点から、水道事業及び公共下水道事業の当面する課題について、政府としての見解をそれぞれ伺う。

六 上下水道事業の国における所管は、厚生労働省と国土交通省に分かれている現状にあり、今後、所管をまとめるべきと考えるが、当面現状において、地方公共団体との関係において所管官庁相互の連携の取り組みがあれば、示されたい。

右質問する。